



# 学校だより

横浜市立上大岡小学校

No.639 12月臨時号

令和5年12月25日

学校 URL → <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/kamiohoka/>



学校教育目標  
ぐんぐん  
にこにこ  
きらきら輝く  
上小の子

## 12月は人権週間・いじめ防止啓発月間

校長 竹下 護

### 【人権週間】

昭和23年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日を「人権デー」、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定められています。

### 【横浜市いじめ防止啓発月間】

「横浜市いじめ防止基本方針」にて、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」としています。いじめは、学校だけの問題でなく社会全体で取り組むべきことであるという法の主旨の通り、学校や関係機関が連携して具体的な取組を進めます。定期的なスクールカウンセラーやSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）との情報共有、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」※を活用し、Y-Pアセスメントを通じた学級風土の確認をしています。

職員玄関前ののぼり旗「やめよういじめ つなごう友情」→



人権意識の向上やいじめの未然防止、早期発見のためには、私たち一人一人が様々な人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。また、いじめは、被害・加害ととらえるのではなく、それぞれの児童の心情や関係性を一方的に決めつけることなく、気持ちに焦点をあててじっくり話をきき、保護者とも連携して対応していくことが大切と考えています。

そこで、人権週間や横浜市いじめ防止啓発月間における、上大岡小学校での取組をご紹介します。

#### ◆人権週間の取組

朝会で校長が、相手を大切に「相手の目を見て話す」「名前も大切に」等の話をしました。また、全校で「ほめほめ言葉のプレゼント」を実施しました。学級内で友達のよいところを見付け、メッセージカードに書いて伝え合うことで、自分や友達のよさに気付き、よりよい人間関係を築き上げる機会を設けました。保護者の方にもご協力いただきありがとうございました。

#### ◆子どもの社会的スキル横浜プログラム／YokohamaProgram (Y-P)※の実施

「子どもの社会的スキル横浜プログラム」は、子どもたちがいじめ問題や日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう年齢相応の社会的スキルを育成することを目的に開発した「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」から構成されています。本校でも「学校生活についてのアンケート」を実施して「学級風土」を確認し、学年やブロック等でよりよい学級・学年づくりについて話し合い、日々の指導に生かしています。



↑横浜市のいじめ防止等の取組

#### ◆いじめ解決アンケートの実施

児童と教職員等にアンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検しました。いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童への適切な支援が行えるように努めています。

#### ◆いじめ防止対策委員会

月2回、いじめ防止対策委員会を開催し、人権意識の向上やいじめへの対応の研修をしています。また、いじめにかかわる事案について、職員で共有しています。

##### 【学年・学級に応じた取り組み】

- ・席替えの工夫
- ・「見せる・見せ合う・教え合う」授業の原則を設定
- ・友達のよいところ見つけ
- ・誕生日を祝う係活動
- ・アンケートの内容をもとにした個人面談
- ・個に応じて、保護者への連絡及び保護者と連携した見守り

### 【児童支援専任より】

学校いじめ防止対策委員会を中心に、児童への対応や状況の点検を行い、いじめの疑いがある事案を発見した場合は同委員会で積極的にいじめを認知し、共有した情報をもとに組織的・継続的に対応を行っています。また、いじめに限らず、金銭授受や性にかかわる事案など、重大な状況につながる恐れがあるものについては、横浜市教育委員会南部学校教育事務所や警察、児童相談所等と連携し、迅速な対応に努めています。